



平成 20 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社アップガレージ
代表者名 代表取締役社長 石田 誠
(コード番号：3311 東証マザーズ)
問合せ先 コーポレートサービス部長 大塚康雄
(TEL. 03-5457-1616)

当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年 7 月において時価総額が 5 億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1、当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年 7 月の月末時価総額が 5 億円未満となりました。東京証券取引所上場規程第 603 条第 1 項第 5 号 a では、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が 5 億円に満たない場合において、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に 5 億円以上とならないときは上場廃止になる旨が規定されております。

(ご参照)

平成 20 年 7 月の月末時価総額 492,710,000 円
(7 月 31 日終値 29,000 円 × 7 月末上場株式数 16,990 株)

2、今後の見通しについて

当社といたしましては、当社が運営する中古カー用品等の買取・販売事業「アップガレージ」の直営事業及びフランチャイズ事業の更なる活性化に努めてまいります。具体的には、直営事業では収益性重視型の店舗運営を行い、安定した収益の確保に取り組んでまいります。あわせて直営事業拡大のため、直営店舗の新規出店を積極的に行ってまいります。また、フランチャイズ事業においては、未開発エリアへのフランチャイズ店誘致、既存フランチャイジーの多店舗展開の推進を積極的に行ってまいります。

このように、事業拡大並びに安定した収益の確保に取り組むことにより、今後も東京証券取引所での上場を維持することができるよう努めてまいります。

また、今後 3 ヶ月以内に、東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出し、開示する予定であります。

以上